平成29年6月6日	公
第10回特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会	参 方貝科

「標準的な健診・保健指導 プログラム改訂作業班」 設置要綱

「標準的な健診・保健指導プログラム改訂作業班」設置要綱

平成 28 年 11 月 8 日 特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会 了承

1. 趣旨

「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】(平成 25 年4月)」(以下「プログラム」という。)の見直しに当たって、特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会(以下「検討会」という。)の議論を踏まえ、プログラムの改訂作業を進めるために、検討会の下に次の2つの作業班を設置する。作業班で作成されたプログラム改訂案は、検討会に報告する。

2. 構成員と作業内容

作業班に参集を求める構成員は20名以内とし、公衆衛生学、看護学等に精通した学識を有する者(検討会構成員を含む)、保健指導実施者等とする。

- (1) 健診作業班 プログラムのうち主に健診に関する部分について改訂案を作成する。
- (2)保健指導作業班 プログラムのうち主に保健指導に関する部分について改訂案を作成する。

3. その他

- (1) 作業班には、健康局長の指名により班長を置き、作業班を統括する。
- (2) 作業班には、必要に応じ、構成員以外の有識者等の参集を依頼すること ができるものとする。
- (3) 作業班の庶務は、厚生労働省健康局健康課が行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、作業班の運営に必要な事項は、健康局長が別に定める。

「標準的な健診・保健指導プログラム改訂作業班」構成員名簿

作業班	氏名	所属機関・役職
健診 作業班	岡村 智教	慶應義塾大学医学部 教授
	藤内修二	大分県福祉保健部 参事監兼健康づくり支援課長
	津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
	中山 健夫	京都大学大学院医学系研究科 教授
保健指導作業班	岩崎 由美子	健康保険組合連合会保健部保健指導業務グループ グループマネージャー
	澤田 紀久	練馬区区民部国保年金課 係長
	杉田 由加里	千葉大学大学院看護学研究科 准教授
	田中 佐和子	滋賀県健康医療福祉部医療保険課 副主幹
	田原 康玄	京都大学医学研究科ゲノム医学センター 准教授
	林 芙美	女子栄養大学栄養学部 専任講師
	細川 倫子	船橋市保健所健康づくり課 係長
	町田 恵子	全国健康保険協会 保健部保健第二グループ 保健専門職
	宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤·健康·栄養研究所健康増進研究部 部長
	宮本 恵宏	国立研究開発法人国立循環器病研究センター予防健診部 部長
	村本 あき子	あいち健康の森健康科学総合センター健康開発部 部長
	柳沢 明美	安中市役所健康づくり課 主査

(五十音順、敬称略)